## 第3回

# (仮称) 小牧市第3老人福祉センター建設検討委員会

## 議事録要旨

•開催日時:平成30年12月18日(火)10:00~

·開催場所:市役所4階 404会議室

所属	役職	氏 名	出欠
小牧市区長会連合会に属する者	連合会長	小柳 松夫	0
小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会に 属する者	味岡地区副会長	今村 究	0
小牧市老人クラブ連合会に属する者	小牧西部地区会長	児玉 豊	0
市民団体に属する者	小牧市女性の会会長	酒井 美代子	0
社会福祉法人小牧市社会福祉協議会に 属する者	局長	松岡和宏	0
市内の地域包括支援センターに属する者	味岡地域包括支援センター 管理者	小林 永尚	0
小牧市老人福祉センターの指定管理者	「野口の郷」所長	稲垣 周二	0
学識経験者	名古屋経済大学 副学長	中村 昭典	0
市内に在住する者で、老人福祉センターに 関心のあるもの		桑山 美知代	0
市内に在住する者で、老人福祉センターに 関心のあるもの		中村 豊子	0

《事務局》健康福祉部 (廣畑部長、伊藤次長)、

長寿・障がい福祉課(山本課長、白木係長、鈴木主査、徳田主事) 株式会社オオバ(丸山、木村、竹内)

## 《傍聴者》なし

## 《配布資料》

• 次第

・資料-1:スケジュール (A4/1枚)

・資料-2:第2回建設検討委員会議事要旨(A4/6枚)

・資料-3:計画書(素案)(A4冊子)

・資料-4:建設検討委員会での発言の整理(A4/1枚)

・資料-5:事前聴取での意見の整理(A4/1枚)

(敬称略)

## 1 あいさつ

#### ○事務局:白木

・本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありが とうございます。これより、第3回(仮称)小牧市第3 老人福祉センター建設検討委員会(以下、「本委員会」 という。)を開会いたします。会の開催に先立ちまして、 小柳委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。



## ○小柳委員長

・皆様、おはようございます。年末のお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。これまでの2回の委員会の中で、皆様から積極的にご意見や考え方をお示しいただきました。今回は、そのようなことを背景にしながら計画として方向付けをしていく大切な会議となりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

#### ○事務局:白木

- ・小柳委員長、ありがとうございました。
- ・本日の出席委員は、10名であります。
- ・本日の資料につきましては、事前に配布させていただいたものと、本日配布させていただいた ものがございます。

#### (配布資料 確認)

- ・なお、本日の委員会の開催にあたり、お時間の無い中、委員の皆様から事前にご意見をいただきまして、ありがとうございました。その意見を整理し、事務局の意見を付したものが資料5となります。内容につきましては、委員会の議事の中でご説明いたします。
- ・本委員会は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定に基づき、個人に関する 情報や法人、その他の団体に関する情報を除き公開とさせていただきます。なお、本委員会議 事録につきましては、情報公開コーナー及び本市ホームページにて公開させていただきます。
- ・本日の傍聴者はおりません。
- ・それでは、小柳委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○小柳委員長

・それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日のテーマは【基本計画の検討】です。 まず、議題(1)施設計画について、事務局より説明をお願いいたします。

#### っ 議事

## 【基本計画の検討】(1)施設計画について

- ・それでは、資料3、4に沿ってご説明をいたします。
- ・まず、資料3 (A4冊子) の6-1頁をご覧ください。前回の委員会で委員の皆様からいただいたご意見を基に、ゾーニングについて再検討をいたしました。大きく変更した点については、オープンスペースを含む多目的室やコミュニティカフェをにぎわいゾーンとして定義付け、ここを60歳以上の施設利用者以外の方もご利用できるゾーンといたしました。
- ・「にぎわいゾーン」につきましては、屋外と屋内に分かれます。屋外には、朝市や移動販売など屋外イベントを実施するための「オープンスペース」を整備し、屋内には、様々なイベントや講座などのプログラムにも対応できるようなフレキシブルなスペースとして「多目的室」や「コミュニティカフェ」を整備します。
- ・また、多目的室とコミュニティカフェは、可動間仕切り壁により開放することも可能とし、イベント内容に応じて、広いスペースとして活用することができるようにします。
- ・施設入口とは別に、コミュニティカフェ専用の入口を設け、施設利用者はエントランスゾーン を経由して施設内からにぎわいゾーンへと移動ができるように配慮します。

- ・施設のゾーニングについては、6-8頁をご覧ください。こちらは、(仮称)小牧市第3老人福祉センターの基本計画における平面図(案)となります。ゾーンの配置につきましては、前回配布した図面と変更はありませんが、諸室を記載するなどにより詳細な図面としています。
- ・続きまして、資料4をご覧ください。この資料は、第2回建設検討員会において、委員の皆様からいただいたご意見をカテゴリーごとに整理し、それぞれに対して小牧市の考えをまとめたものとなります。
- ・なお、今回は基本構想・基本計画ということで、施設に関する基本的なイメージやコンセプト、 導入機能を決定するものであり、意見の中には来年度以降の基本設計時に検討するべき意見も ありましたので、そのようなご意見につきましては、来年度以降、委員の皆様方との検討を重 ねていきたいと考えています。
- ・まず、子どもや子育て世代との交流に関しては、キッズスペースを老人福祉センターに整備し、子どもと高齢者の交流の機会を持つというご意見がありました。しかしながら、老人福祉センターの趣旨、管理面から保育園のように子どもを預かる機能を設けることは難しいことから、にぎわいゾーンの多目的室の用途の一つとして、子どもが遊べるスペースを設置できるよう検討していきます。
- ・次に、「食」を通して多世代とつながる機会を創出するという点においては、調理実習ができるようなスペースを設けることで、「食」を通して高齢者と学生や教員がつながり、多世代との交流が可能になるのではないか、というご意見がありました。こちらに関しては、限られた施設面積の中で諸室の計画をしていますので、にぎわいゾーンのコミュニティカフェ以外に調理スペースを設けることは難しいと考えています。そのため、施設の管理運営の中で、カルチャーゾーンやコンベンションゾーンを活用した講座を企画運営することは可能だと考えます。
- ・続いて、地域との交流という観点から、朝市等の開催やコンビニや小売りスペース等を設置して、他の世代の利用もできるようにするのはどうか、というご意見がありました。朝市については、既に第2老人福祉センターで実施していますので、こちらを参考にしながら、検討していきたいと考えています。一方で、営利目的のコンビニを設置することはできませんので、既存の第1及び第2老人福祉センターを参考にして、喫茶や小売りスペースの確保を検討していきます。
- ・また、施設規模や機能、ゾーニング、備品等についてのご意見もいただきました。まず、畳敷 きやフローリング、音響、施設外周の緑化等については、第1及び第2老人福祉センターを参 考にして、基本設計の中で検討していきます。
- ・また、屋外の一角にテラスを設けるというご意見につきましては、オープンスペースとコミュニティカフェを一体的に利用できるよう検討していきます。
- ・そして、駅に近いことから、施設利用者以外の方が施設駐車場に駐車することが懸念されるというご意見もいただきましたが、この対策については、駐車場を駐車券方式とするか、職員を 配置するか、看板等で警告するかなど費用面も考慮しながら、効果的かつ効率的な方法を検討 したいと考えています。
- ・喫茶室の外部からの出入りについて、土足の場合、雨の日に床が濡れたり、汚れたりして利用者にとって危険だというご意見をいただきました。こちらに関しては、第1老人福祉センター内の喫茶室を土足厳禁とし、第3老人福祉センターについても同様といたします。
- ・「学び」を通した交流・支援という視点から、教育機関と連携して「学び」の資産を活用する というご意見をいただきましたが、こちらについては、老人福祉センターの運営の中で、施設 利用者のニーズを踏まえ検討していきたいと考えています。
- ・最後に、老人福祉センターの名称についてですが、老人福祉センターは老人福祉法に基づき設置する施設であり、老人福祉センターという名称を変更することは出来ません。そのため、第 1及び第2老人福祉センターと同様に、施設の愛称を募集することで、利用者にとって親しみが持てるような老人福祉センターを目指します。
- ・議題(1)施設計画に関する説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○小柳委員長

・資料説明、ありがとうございました。今回は、事前に委員の皆様から意見をお伺いしておりますが、それを踏まえて、委員の皆様からお一人ずつご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

## ○今村委員

- ・6-8頁の平面図について、少し思ったことをお話させていただければと思います。まず1点目として、管理ゾーンの中に相談室が2つありますが、隣接していると相談中に隣の相談室から声が聞こえることから、プライバシーを知られてしまうという不安があるのではないかと思いました。どの程度の壁の厚さなどを考えられているのでしょうか。例えば、相談室の間に業務員室を配置するなどしていただければプライバシーが守られるのではないかと思いました。
- ・2点目ですが、交流ゾーンのトイレについて、実際の利用状況はわかりませんが、例えば、 旅行などに行くと女性のトイレは長蛇の列が出来ているかと思いますので、トイレの男女 比率を女性の方を多めに設置した方が良いと思いました。
- ・3点目について、コンベンションゾーンのステージ横に控室1、控室2がありますが、控室間で行き来は出来るのでしょうか。可動式間仕切りなどにしてはどうかと思いました。

## ○事務局:山本

- ・相談室については、ご意見いただいたことに配慮しながら、今後の設計の中で配置を検討 していきたいと思います。
- ・トイレの数についても他施設の事例や利用実態を踏まえて、検討していきたいと思います。
- ・ 控室については、既存の野口の郷も控室を配置しておりますが、お互い扉で行き来できる ような構造になっています。今後の検討の中で、扉が良いのか間仕切りが良いのかを整理 していきたいと思います。

## ○今村委員

・行き来は出来るようにするということでしょうか。

#### ○事務局:山本

・現状でも行き来できるようにしていますので、そういった仕様は出来るかと思います。た だ、その構造を扉にするのか、間仕切りにするのかは今後検討を進めていきたいと考えて います。

## ○今村委員

・にぎわいゾーンについて、オープンスペースは雨がしのげる構造となるのでしょうか。そ れによっては、活用の仕方が変わってくるかと思います。

## ○事務局:山本

・6-1頁の整備イメージで屋根付きの屋外空間の写真を掲載しております。あくまでイメージですが、今回の施設についても雨風がしのげる様な構造にしていきたいと思います。

#### ○小柳委員長

・前回の委員会までは、世代間の交流に関して多くのご意見をいただいてきましたが、その 辺りについて、施設を管理されている稲垣委員から何かご意見はありますか。

## ○稲垣委員

- ・多世代の交流という視点で言えば、もし可能であれば既存施設でどういった交流がされているのかを良い点、課題点も含めて今回の計画に反映できればよいなと思いました。
- ・レイアウト的には平面図のような形になるのではないかと思います。

#### ○小柳委員長

- ・これまでの委員会の中で、色々とご意見いただいたことが計画の中で反映できていない部分も あるかと思います。
- ・前回の委員会で、中村豊子委員から畳敷きだけではなく、イス等も配置した方が良いのではないかというご意見をいただきましたが、その辺りについて何かご意見等ありますか。

## ○中村豊子委員

- ・私はやはり足の悪い方にも配慮して、畳敷きのみではなくイスも配置した方が良いと思います。 具体的にどの部屋でということは分かりませんが、出来る限り畳敷きとイスの両方が設置され ると良いと思いました。
- 事務局のお考えを教えていただけますか。

#### ○事務局:山本

- ・6-3頁をご覧いただきたいのですが、集会室及びステージの空間イメージが掲載されています。 現状として、畳敷きの部屋でも足の不自由な方が腰掛けられるようにイスを配置していますの で、畳敷きの部屋でも一部イスを配置することで対応できればと考えています。
- ・以前の野口の郷では、娯楽室は畳敷きのみとなっていましたが、利用者からのご要望もありまして、新しい施設では畳敷きとテーブルセットの両方を配置して対応しております。今回の施設を利用される方の中にも畳敷きでは座りにくいという方もいらっしゃるかと思いますので、イス等を配置して対応していきたいと考えています。

#### ○小柳委員長

・実際の対応状況はどのようになっているのでしょうか。

## ○稲垣委員

・野口の郷では、テーブルに合った中イスともう少し高いテーブルセットを備品として用意して いますので、利用者の状況に合わせて対応しています。

## ○小柳委員長

・この間、見学に行った際にも畳敷きの集会室でイスが使われていましたので、こういった形で 対応されているならば、問題ないかと思いました。

## ○今村委員

・6-3頁の空間イメージの写真ですが、イスが壁面に沿って並べられていますが、これは固定式でしょうか。もし固定式ならば非常に使いにくいと思いますが。

## ○酒井委員

・自分が使いたい場所にイスを持っていけるようになっているため、移動式のイスです。

#### ○児玉委員

・小針の郷では卓球ができる場所があり、利用者によっては毎日通っていらっしゃる方もいると 聞いています。今回の施設でも、卓球ができる場所はあるのでしょうか。

## ○事務局:山本

・野口の郷も小針の郷も卓球を利用される方が非常に多く、人気が高い機能の一つであるため、 今回の施設でもアクティブゾーンの機能回復訓練室の中で対応できるように考えています。

#### ○小柳委員長

・これまで学識経験者というお立場から、中村昭典委員には積極的にご意見やご提案をいただいてきましたが、ご意見等ありますでしょうか。

#### ○中村昭典委員

- ・これまで提案してきた内容について、事務局にてご検討いただき、ご回答をいただいておりますので、真摯に受け止めたいと思っていますが、他の委員の皆様に一つお伺いしたいことがあります。
- ・今回の施設は既存施設とは異なり、駅前立地という利便性があることから、それを上手く活用することで多世代との交流を老人福祉に活かせないかという視点でご提案をさせていただきました。現状、事務局にて取りまとめていただいた案を拝見すると、多世代との交流という機能や具体策については、にぎわいゾーンという新しい空間を設け、そこを活用して色々な世代と交流してはどうかということが記載されています。しかし、駅前立地を活かした多世代との交流を掲げている割に、実際にどこの場所で何をするのかが明確に記載されていませんが、これで良いのでしょうか。これから整備する施設に関して検討できるせっかくの機会ですので、これで良いのかもう一度皆様からご意見をいただければと思います。
- ・前回の委員会の中で、本学が出来ることとしては、子育て支援と高齢者福祉を組み合わせて、 高齢者福祉に寄与することができないか、また、食育という観点から高齢者福祉に寄与しては どうか、この2点について特に力を入れてご提案をさせていただきました。これらに関しては、 事務局から色々と制約があるため難しいという回答をいただいていますので、それは致し方な いかと思います。しかし、現時点で記載されている計画書の内容でよろしいのでしょうか。

#### ○小柳委員長

・中村昭典委員からいただいたご提案に対して、なかなか反映できていない部分もあるかと思いますが、施設の運用面で大学との連携ができるのではないかと思います。これについて、稲垣委員いかがでしょうか。

### ○稲垣委員

・先程の中村昭典委員からのご発言の通り、これまでの施設にはなかったものとしてはコミュニティカフェや多目的室があるにぎわいゾーンになるかと思います。他の部分については、既存の施設に準じた形になっているのかと思いますが、可能であれば、既存施設をぜひ学生にも見ていただき、どういった形で多世代との交流ができるのか、一緒に検討できれば良いなと思います。

## ○小林委員

- ・色々な世代の方々との交流ができるようにするというのは良い考えだと思います。具体的な部分に関しては、今後の運用面での検討になっていくのかなと思います。
- ・6-8頁に情報コーナーがありますが、現状では廊下の真ん中になっています。これは通路の広さが確保された上での配置という認識でよろしいでしょうか。人通りがある部分なので、少し気になりました。

#### ○事務局:山本

・6-1頁に情報コーナーの空間イメージを掲載しておりますが、基本的には図書やPCなどを配置し、利用していただくことを想定しています。浴室までの動線として人通りが多い部分にはなりますが、廊下幅を広く確保することで通行には問題ないようにしたいと思います。

## ○中村豊子委員

・先程、中村昭典委員のご発言にもあった通り、私が一番進めていただきたいことは今までにない多世代との交流だと思っています。先日いただいたご提案についても、出来る限りこの施設内でできればと思いました。例えば、調理実習などは管理栄養学科などで対応していただけるでしょうし、栄養指導は今の施設でも出来るのではないかと思います。今までにない斬新なアイデアが取り込まれれば良いと思いました。

#### ○事務局:山本

・多世代との交流については、これまでの委員会の中で皆様からご意見をいただきましたので、 新しい施設の運用の中で検討していきたいと考えています。

#### ○事務局:山本

・施設に導入する機能について、野口の郷の建替え時には、どのような機能があると望ましいか利用者の方々からご意見をいただき、それを踏まえ検討を進めておりました。その中では、それぞれの目的専用で使える部屋を設けて欲しいというご要望を数多くいただいていましたが、逆にそれぞれの機能を取り込んだことから、一つ一つの部屋が小さくなってしまうという課題も出てきています。そのため、今回の施設に関しては、専用の部屋を設けるのではなく、色々な用途で使える部屋として多目的室を設けることで、多世代との交流に関しても対応できればと考えています。

## ○桑山委員

- ・中村昭典委員から、若い学生たちの力を取り入れていただけるとお話をいただいていますので、 これを前向きに捉えながら、どのようにしたらこの基本計画の中でそれを活かしていけるのか を考えていきたいと思いました。
- ・みんなと交流できるスペースということで、一番取組みやすいのはコミュニティカフェかなと 思いましたが、やはり40㎡程度では配置できるテーブルの数も少ないような気がします。逆に 施設の中でどこが一番広いかと思ったときには、集会室となるため、このステージをカラオケ だけではなく、保育園児の発表会に活用するなどして交流の場となれば良いと思いました。

#### ○小柳委員長

・これまでの施設にはない斬新なアイデアを取り入れたいという思いはありますが、老人福祉という面から逸脱するわけにもいかないため、歯痒さがあります。最初の方で、老人福祉センターの中に保育園のような機能を組み込むことができないか、コンビニのような営利目的の施設を設置することはできないかとお話をいただきましたが、多世代との交流については、施設の運用の仕方で十分対応できるかと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいです。

#### ○松岡委員

- ・基本的にはコンセプトを踏まえた基本方針があり、その中に「交流」というキーワードも出てきますので、これまでの老人福祉センターではなく、コミュニティセンターのような機能を持つ施設を目指していくのだと思っています。現時点は計画の段階であるため、どういう形で具体的に進めるのかはこれからの話だと思っています。
- ・前回の委員会で中村昭典委員から面白い提案を数多くいただいていますので、そういったことが活かせるよう、提示されているゾーニングには捉われず、運営面で工夫を凝らした施設としていただければと思います。具体的な運用については、この後の話だと思いますので、まずは、コンセプトを踏まえた施設配置にするということではないかと思います。

## ○酒井委員

・多世代の交流というのは非常に大切なことだと、私自身が様々なボランティアに参加する中で 感じています。今回建設する施設に関して、ゾーンはこれで決定せざるを得ないと思いますの で、中村昭典委員にご提案いただいた内容は、運用面で取り組めるようにしていただけたらと 思います。

#### ○中村昭典委員

- ・運用面で工夫を凝らしていくということに全く異論はありません。ただ、現段階で決めておかないといけないことがあるかと思います。例えば、施設の面積的なことや部屋割りなどは設計が進んでしまえば戻すことができません。その部分が私自身すごく気になる部分です。
- ・例えば、多世代との交流を本当に実施しようとした時に、多世代のニーズに対応した施設としなければいけない可能性が出てくるかと思います。具体的に言えば、子育て支援として、小さな子ども達が頻繁に施設を訪れることを想定すると、幼児用のトイレは無くてもよいのかなどの課題が出てきます。食育の場合では、さすがにシンク1つ、コンロ2つの一般家庭の設備で対応できるかどうか疑問に思います。このような課題は運用面で検討できる話としてよいのでしょうか。それはここで検討しておかないと厳しいのではないかと思います。

## ○小柳委員長

・今のご意見の通り、それなりの受け入れ体制や設備を整えておかなければいけないとも思いますが、その辺りについて事務局はどのように考えているでしょうか。

#### ○事務局:山本

- ・小さなお子さんのトイレについては、主旨が違うのかもしれませんが、多目的トイレということで、比較的広い用途で使えるトイレを設けることを想定しています。
- ・食育に関しては、恐らく調理室のようなイメージをされているのかと思いますが、調理室の場合はどうしても調理専用の部屋ということになってしまいます。現状の施設の利用状況を勘案しますと、現在計画している部屋は高頻度で利用されることが想定されますので、調理専用の部屋を設けることが難しいかと考えています。

## ○稲垣委員

・子育てということで、先日、篠岡保育園の園児に来ていただいた際のお話をさせていただきます。会としては1時間半程の時間でしたが、控室は足場に色々と物があると危ないため、会議室を使用していただきました。トイレに関しては、一般のトイレを使用していただきました。保育士の先生方に上手く誘導していただけたということもありますが、意外にも大人用のスリッパを履くことに喜んでもらえたということもあり、新たな発見もありました。会の時間が長くなるとまた違った対応が必要となるかもしれませんが、保育士の先生方と色々と調整しながら進めていけば、ある程度やれるのではないかと思いました。

#### ○小柳委員長

- ・色々な思いがある中で前向きなご意見をいただいているところですが、先程、事務局から説明がありました通り、第1及び第2老人福祉センターの利用率が非常に高く、多くの方々に利用していただいている状況です。恐らく第3老人福祉センターの利用率も高くなることが予想されますので、そのような状況を踏まえながら、今回の計画を検討していかなければいけないと思いました。
- ・色々とご意見をいただき、ありがとうございます。今後も老人福祉センターの検討が進みます ので、少しずつ詰めていければと思います。
- ・それでは議題(1)についてはこれで終わりたいと思います。続いて、議題(2)計画書(素案)に移りたいと思います。事務局より、説明をお願いします。

#### 【基本計画の検討】(2)計画書(素案)について

## ○事務局:山本

- ・それでは、資料3「(仮称)第3老人福祉センター基本構想・基本計画(素案)」に基づきまして、ご説明をさせていただきます。
- ・以前よりお伝えしている通り、基本構想・基本計画につきましては、パブリックコメントにより市民の皆様方から広くご意見をいただく予定です。実施時期については、来年1月15日(火)から2月13日(水)までの30日間となります。小牧市のホームページをはじめ、市役所の長寿・障がい福祉課窓口、本庁舎1階情報コーナー、味岡、北里、東部の各支所、都市センター、南部、西部のコミュニティセンター、第1及び第2老人福祉センターにおいて、計画書(案)の閲覧をさせていただきます。なお、意見の提出先は長寿・障がい福祉課となります。
- ・計画書(案)につきましては、事前に委員の皆様からいただきましたご意見や本日いただくご 意見を踏まえて、小柳委員長と協議の上、反映できる箇所は修正等した後、公表させていただ きます。なお、修正させていただきました計画書(案)につきましては、パブリックコメント の前に委員の皆様方へご郵送させていただきます。

- ・それでは、計画書(案)の内容について、ご説明いたします。目次をご覧ください。
- ・本計画書(案)は、第1章から第4章までの基本構想編と第5章から第8章までの基本計画編の2部構成となっています。

- ・まず、基本構想編として1-1頁をご覧ください。第1章では、策定の背景や目的として、久保 一色地内に(仮称)第3老人福祉センターを設置することに至った経緯や本計画書(案)の策 定目的等を整理しています。
- ・続いて、2-1頁をご覧ください。第2章では、施設整備に係る諸条件の整理として、小牧市における計画と老人福祉センターとの位置付けをまとめ、(仮称)第3老人福祉センターを久保一色地内に整備するにあたり、留意すべき関係法令や基準等を整理しています。さらに、2-19 頁以降では、第1及び第2老人福祉センターの現状を整理した上で、(仮称)第3老人福祉センター整備にあたり、配慮すべき点をまとめています。
- ・続いて、3-3頁をご覧ください。第3章では、施設の建設予定地及び配置の検討として、これまでの委員会でもご説明させていただきました、施設配置や動線について示しています。
- ・4-1頁の第4章では、基本コンセプトを「地域の元気をつなぐサードプレイス」と設定し、その実現を目指すために4-2頁で3つの基本方針を整理しています。
- ・次に基本計画編として、5-1頁をご覧ください。第5章では施設機能及び規模の検討として、 (仮称)第3老人福祉センターに導入する施設機能と必要となるゾーンについて整理し、5-2 頁では施設機能のゾーニング図を示しています。また、5-3頁では、各ゾーンにおける施設機 能と参考面積を示しています。
- ・続いて、6-1頁をご覧ください。第6章の施設計画となりますが、こちらは先程の議事の中でもご説明させていただいた通り、各ゾーンにおける目的や機能、諸室とその用途、空間構成や参考イメージを整理したものとなります。
- ・7-1頁の第7章では、現段階での想定ではありますが、概算工事費として約10億円を見込んでいます。こちらにつきましては、来年度以降、詳細な検討を進める中で変更する可能性がありますのでご承知おきください。
- ・最後に8-1頁ですが、現段階の想定スケジュールを示しています。用地取得を平成32年度末までに行い、その後、造成工事、建築工事を経て平成34年度、西暦2022年度の12月の竣工を目指しています。
- ・計画書(案)に関する説明は以上になりますが、委員の皆様から事前にお伺いした意見に対して事務局の考えをまとめた資料をご用意しております。こちらについてご説明をさせていただきます。
- ・まず一つ目の「諸室の用途を限定しないため、5-2頁のゾーニングの文章に「ただし、利用形態に合わせて、ゾーニングにとらわれず可能性を持たせるように工夫を凝らします」と記載した方が良い」というご意見に対しては、本日の資料には反映しておりませんが、記載をさせていただきたいと思います。
- ・続いて二つ目の「他の施設にはない新たな機能については、新機能と分かる標記をした方が良い」というご意見に対しては、「※新機能」等の表記をさせていただきます。
- ・三つ目の「「サードプレイス」の意味が理解しにくいのではないか」というご意見に対しては、 意味をご理解いただけるように、文言等を追記したいと思います。
- ・四つ目の「4-1頁、4-2頁における「多世代交流」に関する考え方」につきましては、施設利用 者のニーズに考慮し、施設運営の中で検討していきたいと考えています。
- ・五つ目の「「駅前立地」の有効活用」については、にぎわいゾーンにて計画しているコミュニティカフェやオープンスペース等で各種イベント等を実施し、施設利用者だけではなく、駅利用者にも立ち寄っていただけるような取組みをすることで、駅前立地の優位性を活用していきたいと思います。
- ・六つ目の「「子育て支援」、「食育」に関する施設の整備」について、施設面積等の関係から 専用の機能として設けることが難しいですが、施設運営の中で検討していきたいと思います。
- ・七つ目の「第1及び第2老人福祉センターにはない魅力」については、既存施設にはない機能 として多世代交流に視点を置いた「にぎわいゾーン」の導入を予定しています。このゾーン中 で各種イベントやプログラムを実施できるよう施設運営の中で検討していきたいと思います。
- ・八つ目の「市内の60歳以上の市民の内、老人福祉センターを一度も利用していない方の割合、また、利用者を増やすための周知」についてですが、割合については、資料5の通り、第1老人福祉センターは約10%、第2老人福祉センターは約19%となっています。こちらは、昨年実施した調査の中では、センターに近い区域の方ほど利用される割合が高いという傾向も出ており、第1老人福祉センターでは篠岡地区の方が約40%、第2老人福祉センターでは北里地区の

方が非常に高い割合でご利用いただいています。そういった意味で言えば、センターに遠い区域の方であるほど利用が低いということがあると思いますので、新しくセンターを設けることにより、新たな利用者が増えるように、指定管理者と協働して積極的にPRしていきたいと考えています。

- ・最後、九つ目の「風呂場の利用可能人数」については、既存施設の風呂場は一度に約15名が利用できる設計となっております。今回の施設に関しては、既存施設の利用状況を踏まえて、来年度の基本設計の中で検討していきたいと思います。
- ・議題(2)計画書(案)に関する説明については、以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○小柳委員長

・資料説明、ありがとうございました。計画書について、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○中村豊子委員

・風呂場の可能人数が15名とありますが、これ以上の方が利用された場合は待っているのでしょうか。

## ○稲垣委員

・洗い場の数や浴室を利用できる人数が決まっていますので、それ以上の方が利用された場合で すと、待っていただいているのが現状だと思います。

#### ○桑山委員

・老人福祉センターを利用していない方の割合が非常に高いなという印象です。個人的なことですが、夫が60歳になって利用出来るようになったのですが、案内も来ていません。せっかく今回のように新しい施設を整備するのであれば、多くの方に利用していただきたいと思いますので、施設が完成する際には、60歳以上の方に利用案内を出した方が良いのではないでしょうか。広報誌だけでは読まない方も多いため、案内状のようなものを配布していただければ、1回は利用していただけるのではないかと思います。

## ○事務局:山本

・どのような案内の仕方が良いかも含めて、今後検討させていただきたいと思います。

#### ○児玉委員

・老人クラブではセンターから送迎バスを出していただき、利用させていただいていますが、クラブによっては、バスに乗り切れないという状態も出ているようです。そのため、先程お話いただきましたが、老人福祉センターをご存じないということは、老人クラブに入っていないのではないかと思います。もし入っていただければ、そのような情報が回ってくるかと思います。

#### ○今村委員

- ・野口の郷や小針の郷、今回の施設の利用について、どこか1箇所で登録すれば、3箇所とも施設を利用することができるのでしょうか。
- ・また、3-4頁の交通アクセスについて、歩行者動線で第3老人福祉センターから駐車場の横を 通って道路を渡るかと思いますが、この辺りの安全対策等について何か考えられていますか。
- ・最後に、駅前のロータリーは大学のスクールバスが入っていることから、朝夕は学生で混雑するかと思います。良い意味で言えば、若い世代との交流にもなるかと思いますが、センターを利用する方々にとってはその時間帯は少し気を付けないといけないのではないかと思いました。恐らく大学の方でも、何かしらの対策は取っていただけるのかと思いますが、その辺りについても配慮していただければと思います。

## ○事務局:山本

- ・許可証につきましては、現状は各施設で作成していただいていますので、共通して利用できるようにはなっていません。今後、新たに施設が整備される際に、そのようなご要望が多いようでしたら、検討していきたいと思います。
- ・交通アクセスにつきましては、今後、道路を整備する部局と調整をしまして、センターの利用 者の方が安全にご利用いただけるようにしていきたいと考えています。
- ・駅前ロータリーについても同様に、関係各所と調整しながら、利用者が円滑にご利用いただけるようにしたいと思います。

#### ○今村委員

・許可証は共通発行にしていただけたらなと思います。

## ○事務局:山本

・今はそれぞれで作成をしておりますが、施設が増えることで許可証が複数枚になることも利用者のご負担になりますので、今後検討していきたいと思います。ただ、現在は施設管理者が同じですが、今後変更する可能性もありますので、出来るだけ調整しながら、検討させていただきたいと思います。

#### ○小柳委員長

- ・他にご意見がないようでしたら、議題(2)を終わりたいと思います。
- ・最後に次第3その他に移りたいと思います。事務局から連絡事項等があればお願いします。

#### 3 その他

## ○事務局:白木

- ・それでは事務局より、今後の予定についてお知らせいたします。
- ・まず、委員会の中でもお伝えしました通り、来年1月15日(火)から2月13日(水)までの期間におきまして、(仮称)小牧市第3老人福祉センター基本構想・基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施いたします。こちらのパブリックコメントにつきましては、「広報こまき」や小牧市ホームページで周知をいたします。計画書(案)の閲覧場所につきましては、繰り返しにはなりますが、小牧市役所長寿・障がい福祉課、本庁舎1階情報コーナー、味岡、北里、東部の各支所、都市センター、南部及び西部コミュニティセンター、第1及び第2老人福祉センターで閲覧が可能となっています。なお、ご意見の提出先につきましては、長寿・障がい福祉課で提出方法は郵送、FAX、メール、直接持参のいずれかの方法となります。
- ・今年度最後の第4回建設検討委員会につきましては、平成31年3月4日(月)午前10時より予定しています。場所につきましては、こちらの会場ではなく、402会議室となります。お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

#### ○小柳委員長

- ・パブリックコメント実施の案内と第4回委員会の日程について、ご連絡をいただきました。
- ・本日いただきましたご意見につきましては、私と事務局で協議をして修正をさせていただいた 後、パブリックコメントに臨みたいと思います。
- ・それでは、これをもちまして、第3回(仮称)小牧市第3老人福祉センター建設検討委員会を 閉会いたします。皆様、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上